

## 家庭と連携した取組

児童生徒の健全な発育発達を促し、丈夫な体をつくる運動やスポーツの実践のためには、食事や睡眠は欠かせない。これを支えているのは、家庭である。ここでは、家庭と積極的に連携している取組について、取組がユニークで、工夫次第で簡単に取り組めるものを中心に取上げた。取組の内容のみならず、家庭の協力を得る工夫や、実践するための工夫等の情報も提供されているので参照されたい。

### ●小学校

小学校においては“食育”“生活習慣”をキーワードに家族との連携を図るパターンが多い。運動・スポーツだけに特化するのではなく、生活習慣の一部と考えて様々な工夫した取組がみられた。特に、家庭で実践するための記録カードや、家庭で行う体力アップの具体的な方法を提案している事例がある。

比較的多くの学校にみられたのは、講習会の開催や交流イベントを開催したり、ニュースレターやお便り（教育通信）等を積極的に家庭に提供することであるが、効果的な連携をしているところは、この情報が一方的にならず、家庭からもフィードバックされ、双方向の情報交換が行われていた。少しの工夫で継続的な実践を支援するもので、よく工夫されている。学校の規模や環境的要因に左右されず、比較的簡単に取り組めるので、他の学校の参考になる。

また、徒歩による登下校の促進のために保護者が同伴したり、「おやじの会」等を中心にして体力向上施設の整備や遊具を作製したり、積極的な保護者の参画を促している事例も紹介されている。すでにある組織と連携することで、学校では十分できない部分を支援してもらう素晴らしい取組である。

いずれにしても、子どものために何ができるのかを学校任せにせず、それぞれの立場でできることを考え、知恵を出し合って実践している事例といえよう。はじめは協力できる家庭は限られても、継続的に実践をしていくことで徐々に理解が得られ、協力体制を築いていくことができるものと思われる。

### ●中学校

中学校における家庭との連携は、保護者が運動やスポーツに関する取組の企画や運営を行うという新たなパターンが生まれている。PTAを中心にして親子のかかわりを深める行事が企画されている。結果的にこのような取組が子どもとのかかわりだけでなく、保護者同士の横のつながりに発展したり、教員とのよい関係が築けたり、行事の目的以上のものを生み出している。

また、新体力テストの結果を家庭にも知らせ、家庭でも改善のための工夫をしようという事例がある。新体力テストが生活習慣を見直すよい機会となり、家庭と連携するきっかけをつくっている。このような活用は、大いに推奨されるべきであろう。

課外活動については、保護者との連絡を密にとるために、保護者会や部活動の懇談会を開催している事例があった。積極的に保護者と連携を図ることは、保護者の理解を得ることにつながり、子どもにとっても活動しやすい状況を生み出す。課外活動のあり方を改めて考えさせられる事例といえよう。

家庭との連携は、PTA活動にみられるような、積極的に学校に足を運んで活動するものばかりではない。むしろ、すべての家庭でどのように支援できるかという問題でもある。新体力テストは学校と家庭、児童生徒と教員と保護者を結びつける材料である。この材料をうまく活用することで、家庭との連携がスムーズに行われ、児童生徒の健全育成を支援する取組になっていくことを期待したい。

## 地域と連携した取組

学校が地域あるいは校区内の学校と連携することにより、子どもたちが体力や運動能力を向上させている事例を取り上げた。地域は放課後や休日（時間）、フィールドや施設（空間）、子どもたちを支援してくれる人・組織（仲間）という資源が豊富で、授業での学びを子どもたちが活用したり発展させていく上で、その環境は充実している。今回取り上げた事例は、①学校・地域・家庭の連携 ②学校と地域との連携 ③小・中学校の連携 の3つに分類される。

### ●小学校

地域には「保護者と地域ボランティアとの組織」や「総合型地域スポーツクラブ<sup>(注)</sup>」「スポーツ少年団」「学校支援地域本部」等、子どもたちにかかわる組織が多くあり、子どもたちの運動やスポーツの支援をしていた。具体的には、学校で設定した年間を通した体力にかかわる「めあて」の達成に向けて、学校と地域の取組の両方をリンクして体力向上を図るもの、総合型地域スポーツクラブ等地域のスポーツ組織と連携することで放課後や休日に子どもたちが運動やスポーツに親しむ機会を増やしたり、子どもの体力や志向に合った指導ができるような環境づくり等がみられた。地域では指導者や使用できる施設も豊富なため、幅広い活動内容を実施することができていた。

また、校区内の中学校と連携することにより、小学校の状況を中学校に引き継ぎ、一貫した体力向上の計画と指導を可能にしていた。合同運動会や運動部活動の紹介等により、小学校から中学校へのスムーズな移行と運動に対して積極的に取り組む態度を養うことができていた。

以上に共通していた点は、学校と地域、あるいは学校間の窓口となる教員や人材・会議体を設け、互いに共通理解が持てるよう配慮していたところにある。

### ●中学校

生徒が授業以外で行う運動やスポーツ活動の多くは学校での運動部活動であるため、学校と地域が連携する場合は部活動を中心にすえた連携が多い。外部指導者の活用については別項で取り上げているので、ここでは学校と地域組織との連携について取り上げる。

連携には、既存の部活動種目への支援と、部活動にはない種目への支援とがあった。既存種目の支援には、育成会組織（保護者）や地域指導者による専門的指導と連携し、休日や平日夜間のスポーツ活動のサポート、部活動との一体化を図る取組があった。活動種目の幅を広げるものには、部活動にはない種目を地域の専門家やスポーツ少年団指導者が指導したり、総合型地域スポーツクラブにおいて様々なスポーツ活動ができるようにする等、それぞれの生徒の志向に合った運動・スポーツの環境づくりを行っていた。部活動以外の日常的な取組としては、学校支援地域本部との連携による徒歩自転車通学拡大を通じての体力向上の実践があった。

また、校区内の小・中学校が連携した部会を組織し、9年間を通したカリキュラムを作成して、合同の新体力テストの結果の検討とそれに基づいた体力向上プログラムの作成や実践等により計画的な体力づくりを行っている取組もみられた。小・中学校の連携は、異年齢である児童生徒が一緒に活動することで、モチベーションがより高まり、体力向上へつながると考えられる。

学校が、地域と連携することにより地域の豊富な資源を活用することで、子どもたちの幅広い欲求の充足と、より多くの子どもたちが体を動かすことの楽しさ味わわせることが可能となり、体力の向上と生涯を通じたスポーツ活動へと導く。今後も、学校と地域との連携による、子どもたちの健やかな身心の成長が望まれる。

(注)総合型地域スポーツクラブ…人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、(1)子どもから高齢者まで（多世代）、(2)様々なスポーツを愛好する人々が（多目的）、(3)初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的に運営されるスポーツクラブをいいます。

## 外部指導者を活用した取組

外部指導者を活用することで、学校での体育や運動・スポーツの指導を多様化させ、充実させることができる。外部指導者の活用に関しては、スポーツ振興基本計画及びスポーツ立国戦略においても提言され、また、学習指導要領においては、体育・健康に関する指導を効果的に進めるためには、地域の関係機関・団体の協力を得つつ計画的、継続的な指導をすることの重要性が述べられている。ここに取り上げる事例は、専門性の高いスポーツの指導、指導者の導入による部活動での実施種目の多様化、指導者の組織による放課後や休日の運動・スポーツの場の提供などの取組である。また、特別支援学校における取組についても紹介する。

### ●小学校

水泳教室やスキー教室などの実施にあたって専門的な知識と技能を要求される行事を実施する際、地域の関係機関が協力し外部指導者が指導を行っている事例、また、シーズンを考慮しながら年間を通じ多様なスポーツを提供している事例がみられた。

外部指導者と協力して行っている定期的な運動遊び教室やスポーツ教室には、放課後に「全校遊びの日」「スポーツ教室」を毎週展開する方法と、保護者とスポーツ指導者が協力して放課後や休日に運動遊びやスポーツを提供する方法の2通りの取組がみられた。その場合、取組を実施する施設は、学校の施設と地域のスポーツ施設が併用されており、目的に応じて利用している様子がみられた。

### ●中学校

部活動に専門的な外部指導者が活用される事例が最も多くみられた。また、学習指導要領の改訂によって新たに必修化される「武道」の授業を充実させるために、学校の教員と地域の指導者が協議会を組織した上で指導者を活用する事例がみられた。さらに、地域の人材を導入した小・中合同学校保健委員会を設立し、学校・地域・家庭が連携して生活習慣の確立を目指しているという事例も存在した。

新たな試みとして、地域のスポーツ指導者が部活動に所属していない生徒を対象にスポーツ教室を提供する事例や、様々な運動を経験できる合同運動部を行っている事例も明らかになった。

### ●特別支援校

教材づくりにより一層力を入れ体育・保健の授業を充実させる事例、児童生徒が地域のスポーツ行事へ参加する事例、また、保護者によるプール開放と様々なゲームや運動遊びを展開している事例がみられた。さらに、地域住民や地域内の高等学校と連携したニュースポーツ、ダンス発表会、体育祭を実施している取組もみられた。

外部指導者の活用事例は多岐にわたっているが、より効果的な取組とするためには、以下のような共通する3つの課題をあげることができる。

第一に、外部指導者と学校とが取組のねらいや内容をよく吟味し検討してするために、教員と指導者が定期的話し合う機会をつくることが重要である。第二に、指導者は教育内容、特に体育・保健体育で児童生徒が学習する内容を知ることである。具体的な方法として、外部指導者として子ども達とかわる前に、学習指導要領の教育内容を把握しておくことも大切である。さらに第三として、スポーツ立国戦略に掲げられた「体育活動コーディネーター」のような人材を育成し、取組の立案－準備－実践－評価が効率よく遂行するための調整を行い、より効果的な指導者の導入に心がけることが重要である。